

(氏名) 岡田知之	(学部) 経済学部
<p>1 重要事項</p> <p>ここ数年、特許制度の経済成長の関係を考察してきた。経済が十分に成熟していない状況のもとでは、資本の蓄積を進めることにより、生産性が大きく向上し、比較的高い水準の経済成長を実現することが期待できる。しかし経済が十分に成熟し資本が十分に蓄積している状況下で、さらに資本を蓄積しても、生産性の向上はあまり期待できず、経済の拡大もわずかなものとなる可能性が高い。このような状況において、生産を高めるためには、技術革新により生産性を向上させる必要があると考えられる。民間企業が積極的に技術革新に取り組むためには、技術革新が企業に利益をもたらす必要がある。特許制度は、新技術を生み出した者に一定の独占権を付与することに、技術革新が利益をもたらすことを保障する制度であるとも考えられる。特許権の強化は、企業に技術革新を行う誘因となり、経済成長をうながす可能性がある。</p> <p>しかし、特許権の強化は経済に技術革新をうながすというプラスの効果だけではなく、マイナスの効果をもたらす可能性がある。新技術は、多くの人に使われてこと、社会全体の利便性を大きく引き上げることがでる。特許権の強化は、企業に一定の独占権を与えることにつながるため、自由な新技術の利用に制限をかけることになる。特許権は自由な新技術の利用というプラスの側面に制限をかけ、企業に一定の独占にともなう利益を保証することにより、技術革新をうながす制度であると考えられる。</p> <p>このような特許制度の特徴をふまえつつ、私は特許の存続期間と（技術革新に伴う）経済成長の関係に関する次のような考察を行った。通常、技術革新を行うためには人的な資源などを投入する必要がある。ここでは、特許期間が終了していない財を生産する部門と特許期間が終了している財を生産する部門を考える。閉鎖経済、すなわち両部門とも国内で生産活動を行っている場合には、特許の存続期間を延長すると、新技術がもたらす利益の増加が生じ、より活発に技術開発が行われ（許期間が終了していない財を生産する部門のシェアが拡大するとともに）経済成長率が高まる可能性がある。開放経済、すなわち、両部門が国内のみで生産活動を行っているのではなく、特許期間が終了していない財を生産する部門の一部もしくは全部が海外で生産活動を行う可能性がある場合は、特許の存続期間が十分に短い状況のもとで存続期間を延長すると、閉鎖経済の場合と同様に、新技術がもたらす利益の増加が生じ、より活発に技術開発が行われ（許期間が終了していない財を生産する部門のシェアが拡大するとともに）経済成長率が高まる可能性がある。しかし、特許の存続期間が十分に長い状況のもとでは、新技術がもたらす利益が十分に大きくなり、それによって特許期間が終了していない財を生産する部門の規模の拡大が生じ、（人的な資源の制約により）特許期間が終了している財は、すべて海外で行われるようになる。この状況のもとで存続期間を延長すると、新技術による利益は増加するものの、延長に伴いより多くの人的な資源を（特許期間が終了していない）財の生産に割り当てる必要が生じ、国内で技術開発に割り当てられる人的な資源が不足する可能性がある。このような場合、特許期間の延長が、（人的な資源の不足に伴う）技術開発の抑制につながり、経済成長率を低下させてしまうかもしれない。</p> <p>以上のように、閉鎖経済の下では、特許の存続期間の延長は技術開発をうながすとともに、経済成長率を高め、開放経済の下では、当初の特許の存続期間が短い場合は存続期間の延長が経済成長率を高めるが、当初の特許の存続期間が十分に長い場合は存続期間の延長が経済成長率の低下をもたらす可能性がある。開放経済のもとでは経済成長率を最大にする最適な特許の存続期間が存在する可能性がある。</p>	

モデル分析により上述のような考察を行い、「特許制度と経済成長」というタイトルの論文を作成した。

2 その他の事項

特に無し

3 次年度以降の計画・抱負

今年度の研究の拡張、もしくは新しいテーマに取り組むことを考えている。